

様式第3号

# 福 井 県

---

～地域とともにふくいの水産業のあしたに架ける基本計画(案)～  
に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

令和7年3月24日  
福井県農林水産部水産課

今回、「地域とともにふくいの水産業のあしたに架ける基本計画(案)」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、次のような御意見をいただきました。

県では、いただいた御意見を「地域とともにふくいの水産業のあしたに架ける基本計画」の策定および今後の施策の参考にさせていただきます。

1 募集期間

令和7年2月17日(月)～3月3日(月)

2 提出件数

38件(11名)

3 提出された御意見の概要および県の考え方

別添資料のとおり

4 問い合わせ先

福井県農林水産部 水産課 水産戦略グループ

TEL : 0776-20-0484

FAX : 0776-20-0653

E-Mail : [suisan@pref.fukui.lg.jp](mailto:suisan@pref.fukui.lg.jp)

---

地域とともにふくいの水産業のあしたに架ける基本計画（案）に関する  
県民パブリックコメント意見の概要および県の考え方

◎変化に強い持続可能な水産業へステップアップ（漁業経営基盤の強化）について

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	新調査船では調査研究機能だけでなく、青少年の乗船など後継者育成にも活用してはどうか。	県では、新調査船の活用方法について、地域の教育機関や関連団体と連携しながら、大学生や高校生などの乗船体験を含め、後継者育成に努めていきます。(P9)
2	底曳網漁船や定置網へのデジタル操業日誌の導入において、漁業者から情報を受けるだけでなく、水温、潮流、他の港の水揚げ量や単価等を漁業者に逆に提供するなど、双方向での活用を検討してはどうか。	県では、収集した情報の双方向活用について、関係者の皆様にとって有益なシステムの構築を目指していきます。(P9、23)
3	定置網の中の魚群量や潮流を陸上でモニターする仕組みは定着しているのか。	定置網の中の魚群量や潮流を陸上でモニターする仕組みは、近年の技術進歩により導入が進んでおります。(P9)
4	海底耕耘事業は有効だと思いますので、休漁期間中の漁船を活用して規模を拡大して実施されると良い。	漁業者と連携し、海底耕耘事業の効果を最大限に引き出すため計画的に実施していきます。(P9)
5	漂着ごみや河川に流れ込んできたごみは、漂着地の漁業者が地域住民と一緒に処理している。漂着ごみは処理しないと再漂流するなどして藻場などに付加を与えてしまい、資源の持続性にも課題となる。このため、藻場保全に必要な漂着ごみ処理についても、推進すべき施策に加えることは検討できないか。	ご意見を踏まえ、2 環境変化に対応した持続的利用可能な漁場づくり「<海底耕耘や魚礁・保護礁などによる豊かな漁場造成と資源の保護>」、 「・海底耕耘などによる漁場環境の改善」に修正します。(P9)
6	アマダイ等を放流して効果検証を計画しているが、放流による漁獲量の増大あるいは放流経費の回収は厳しい現実があるため、慎重な検証が必要だと思う。	放流事業の効果を最大限に引き出すため、科学的なデータに基づいた検証と資源管理を推進し、持続可能な漁業の実現に向けた一助となるよう努めていきます。(P9)
7	福井の藻場を守るためのアイデアとして、使わなくなった生簀網を藻場の一部に設置し、外敵からの保護や網の内側や藻に隠れて成長する魚を放流することで、藻の汚れ防止や周辺の生態系の多様性の維持に繋がるのではないかと。また、浅瀬に浮きを等間隔にロープで繋いで設置することにより、浮きに貝や藻が生えれば、それを食べに小魚が来る良いサイクルを作れるのではないかと。	県では、提案いただきましたアイデアを参考にさせていただき、藻場の保全・創造に取り組んでいきます。(P9)

8	藻場の保全是漁業者だけでは不十分であり、公的機関の研究に基づく藻場造成のプランを策定し、公共事業として本格的に実施するべき。	県水産試験場の調査結果に基づき藻場ビジョンを策定し、投石、ブロック設置による藻場造成を実施するとともに、ヒトデやウニの駆除などの漁業者や新技術の導入による保全活動を支援していきます。(P9)
9	地球温暖化により藻場が消失したとなると、具体的な解決策はどのような展開が期待されるのか。研究機関の調査に基づく藻場造成のプランを策定し、公共事業として大規模に実施してほしい。	
10	藻場の保全の一環でムラサキウニ駆除を行っているが、事業費の削減などにより活動が弱体化している状況となっているため、技術的な助言や補助金など各種サポートをお願いしたい。	
11	福井ブランド養殖魚「若狭ふぐ」、「若狭まはた」ともに魚病、環境に左右される事が多く斃死率が高い。高価とはいえ販売数が少なければ投資に見合わず経営が圧迫される。福井の海で育つための種苗の改良が必要である。	県では、ふくい水産振興センターを核とした産学官連携において高温耐性を持つ種苗、成長の早い種苗などの養殖技術の開発や水中画像や AI を使った効率的な飼育管理や迅速な魚病診断を推進していきます。(P11)
12	養殖業の成長産業化では、高水温耐性を有する魚種の開発と低コスト生産が必要であり、県の研究機関の成果を期待している。	
13	養殖業の継続や後継者育成を考えた際、将来的には共同操業も有り得るし、その先には経営統合による大規模化も有り得る。昨年からの販売が始まった「ふくい岩がき」は育成よりも出荷時に多大な労力がかかっている。養殖の大規模化を模索する上でも、共同の洗浄施設の整備または洗浄作業可能な買取業者と連携するなどイワガキの大量生産が可能となる共同経営のモデルケースを作り、効果実証してほしい。	県では、個人経営体から集落経営体への転換に向け、集落漁業や請負制の導入などの養殖生産体制の構築を推進していきます。また、漁業者と連携しながら、共同経営の実証試験についても検討していきます。(P11)
14	新たな担い手の確保は大変重要な課題である。主X半漁を拡大してあらゆる産業と兼業(漁業は従で良い)した働き方を実現できると良い。その際には、儲けを実現できるサポーターを設置する必要がある。	半漁半 X などの様々な働き方を実現するため、新規就業のサポート体制の充実を図り、新規就業者が地域で活躍できる環境づくりを進めていきます。(P13)
15	新たな担い手として、移住制度の活用や地域おこし協力隊の協力を得て、都会からの転職、移住を呼び掛けてはどうか。	地域の活性化と新たな担い手の確保を重要と認識しており、半漁半 X など様々な働き方を提案し、移住制度や地域おこし協力隊の協力なども活用した新規就業者の確保・育成に取り組んでいきます。(P13)

16	現在の漁船漁業の乗組員は開発途上国からの特定技能外国人や技能研修生に頼っているが、今後、国の発展や円安の影響による収入減少などにより来日しなくなったり、自国の若者流出防止のため新規の研修生などが少なくなったりすると、多くの船が操業できなくなるため、安定的に外国人材を確保できるようにしてほしい。	県では、漁業の持続可能な運営を確保するために、外国人材の安定的な確保を重要な課題と認識しております。外国人の方が働きやすい労働環境の整備などにより、外国人材の確保に取り組んでいきます。(P13)
17	定置網経営体の法人化支援は大切である。任意団体は漁具や漁船等の計画的な更新に必要な資金の留保が難しく、その都度、株主からの負担が必要である。漁具・漁船等の更新により漁業生産や経営が改善する事例もよく聞かれ、また乗組員の労働環境の改善による就業者確保や新しい技術の導入などにも取り組みやすくなる。	定置網経営体の法人化支援に向けた具体的な施策を検討し、漁業者の皆様が安心して経営を行える環境を整備していきます。また、経営マネジメントの導入を図り、漁業経営体が安定的に事業運営できるよう努めていきます。(P15)
18	本県の養殖業は、高価であるが品質の良い魚として認知されるよう取り組んでいる。一方、各浜で資金繰りに困窮する者や半漁半X者のX側への食い込む者が出てきており、養殖の新規参入どころか継続不能の恐れがあり、資材高騰、長期の魚価安における経営不振への対策が必要である。	県では、経営や技術的な課題を解決するための専門家の派遣を支援し、漁業経営体において経営戦略を策定することにより安定的な事業運営を推進していきます。(P15) また、燃油や資材などの物価高騰対策についても取り組んでいきます。
19	8 ページの漁場や藻場に関しては施策のみで「現状と課題」に記載がないことから、追記を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、「参考資料」に県内沿岸域における藻場の分布状況について追記します。(P35)

### ◎魅力あふれる漁村コミュニティづくり（地域活性化の強化）について

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
20	川魚の例示として「ウナギ・アユなど」とあるが、認知度、機会、接する人の数からして、「アユ・ウナギなど」にしてほしい。	ご意見を踏まえ修正します。(P18)
21	河川の上流あるいは近辺から河川に流れ着くなどの生活ごみは、放置すれば海洋へ流出しブルーカーボンにも影響を与える問題ともなる。このため、地域住民と一緒に回収することが必要であり、内水面の増殖活動に加え、地域で取り組むべき課題として、河川清掃活動も加えることを検討してほしい。	ご意見を踏まえ、「河川清掃」を追記します。(P18)
22	河川湖沼では、災害や工事等による上流からの砂泥の流入による漁場喪失がネックとなっているため、河川管理者との連携強化すべき事項に、河川形態(淵や瀬)の復活整備の項目追記を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、「河川形態(淵や瀬)の復元」を追記します。(P18)

23	内水面漁協の経営基盤強化のためにも、アユの流通・販売の強化策でアユの集荷、販売体制の仕組みづくりと突破力を付けてほしい。また、県産の天然アユや天然ウナギが食せる飲食店の拡大が必要で、そのためにはPRや試験出荷など具体的に消費者にアユが届く認知度向上策が望まれる。	漁協や流通業者など関係者と連携し、アユの集荷販売体制の仕組みづくりや天然アユや天然ウナギのブランド化およびPRを推進し、消費者に川魚の魅力を伝える取り組みを進めていきます。(P18)
24	施策例が多いため、＜生息環境の保全・再生＞と＜ブランド化＞に大別して示してはどうか。	「川魚を活用した川と湖の賑わいづくり」として施策をまとめて推進することにより、総合的に内水面の賑わいが創出できるものと考えております。(P18)

### ◎地魚の魅力発信と販売促進（市場開拓とブランド化の強化）について

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
25	漁業者が自らの漁獲物に最低価格を設定し、セリ取引が出来るようにできないか。	最低価格の設定については、市場の公平性や競争力維持を考慮しながら、市場関係者らと検討していきます。
26	大量のブリが獲れても地元の量販店でみかけることは少なく、残念である。地元でも食べられるように、最低価格のような仕組みが作れないか。	最新の低温技術の導入を進め、ブリやサワラなどが大量に水揚げされた際に高鮮度な状態で保管・加工し、適正な価格で安定的に供給できる体制の構築を目指していきます。(P25)
27	供給拡大における冷凍・安定供給への施策の一環として、街の魚屋が顧客、販路開拓に挑戦できるように、共同で利用できる瞬間冷凍機等の加工機械の導入や発送する仕組みを作れないか。	共同利用可能な加工機械の導入を支援するなど漁業者や街の魚屋が販路開拓に挑戦できる環境整備を検討していきます。(P25)
28	市場に出回らない未利用魚も何とかしてほしい。知られていない魚をどうすれば無駄なく食べてもらえるか、地域の飲食店や魚屋さんの協力もなくてはならないと感じている。	地魚を使ったお菓子やお弁当などの商品の開発を進めていく中で検討していきます。(P25)
29	地域の子供たちが魚を好きになれるよう、教育の現場に取り入れてもらうことで、魚や魚に関する仕事、地域を知る事で県や町の愛着が深まるようにしてほしい。	県では、「ふくい魚」の魅力を次世代に伝えるために、引き続き学校給食での地魚の利用や魚食普及を推進するほか、全国豊かな海づくり大会の誘致や、県内の量販店などと連携して家庭で地魚を食べる機会を増やすことで魅力を伝え、「ふくい魚」ファンづくりを図っていきます。(P27)
30	家事の効率化やレンジ料理などが人気で、鮮度が美味しさに直結する魚の魅力をアピールするには厳しい状況だが、簡単な食べ方やアレンジの仕方などを伝えていくことが大事である。	
31	地域・学校での地産地消推進について、県産食材の提供など支援してもらえると取り組みやすい。	

32	福井で水揚げされた魚はどこに行くのか。近くのスーパーでも他県産の魚が並んでいることが多い。	地魚を取り扱う県内の量販店や飲食店などは増えてきています。また、嶺南の水産物を嶺北に流通させる体制も整備し、敦賀真鯛や若狭まはたなどのブランド魚を中心に嶺北地域での取扱い量も増加しています。 「ふくい魚」の供給拡大・品揃えの充実により、県内での購入機会の拡大に努めていきます。(P27)
33	県外の方が小浜に魚を買いに来てくださるのに比べて、地元民の方が地魚の美味しさを知らないように感じる。ぜひ魅力を発信してほしい。美味しさを知らないと県外から観光に来られた方に勧められない。	「ふくい魚」の魅力を広めるために、「さかなの日」キャンペーンを実施するなど県民の皆様に向けた地魚の情報発信を強化していきます。(P27)
34	「ふくい魚つながるアプリ」とは？「ふくアプリ」と連動する企画(地魚を買うと1ポイント獲得！)があると購買意欲がわくのではないかな。	消費者向けの「ふくい魚」の紹介と飲食店や販売店向けの機能を備えたソフトウェアである「ふくい魚つながるアプリ」を活用し、地魚情報を発信していきます。いただきましたご意見については、今後の取組みの参考にさせていただきます。(P27)
35	「魚は骨があるから食べにくい。肉の方がいい」に対して、量販店の値段のついているシールに捌き方や小骨の位置を知らせるQRコードを付けてはどうか。	地魚の消費拡大を図るため、QRコードを活用した情報提供は、消費者にとって非常に便利であり、魚の魅力を伝える有効な手段として考えております。
36	天神講、半夏生などの食にまつわる伝統行事をもっと活かせるように盛り上げてはどうか。他にも、新しい〇〇記念日など、魚への関心が高まる積極的な仕掛けを検討してほしい。	伝統文化と組み合わせた地魚のブランドストーリーづくりや「さかなの日」キャンペーンなど「ふくい魚」の購買意欲の喚起につながる取組みを展開していきます。(P27)
37	量販店だけでなく、街の魚屋とも連携して取組んでほしい。	量販店だけでなく街の魚屋とも連携し、県全体で「ふくい魚」の魅力を広めるための取組みを行っていきます。(P27)
38	今期のカニ漁期では、まだセイコガニを1杯しか食べていない。水ガニも庶民の口には入り辛くなってきたのが残念。シーズンに一度、県民デーなど設定して、地物を安く入手できることが叶わないものか。	「ふくい魚」をより多くの県民に楽しんでいただくために、「さかなの日」キャンペーンの開催や量販店などと連携した地魚の供給拡大・品揃えの充実などに取り組んでいきます。(P27)